

昭和28年3月15日



第68号

区政のお知らせ

足立区役所

行 50
 区 千住1ノ区役所
 足立区
 東京都足立区
 北島十吉
 編 集
 総務課 総務係
 浅草 044015
 電話 足立 { 311
 311
 東京都足立区千住2ノ55
 巧文社印刷所(織田)
 電話足立 { 3406
 3767



即席シューマイに 舌鼓み

食生活改善講習會

「新生活運動」の徹底が、とりもなおさず、区民生活の向上に直接影響するものであるという見地から、座談会、講演会、講習会と、その道の権威者を招いて実践普及に努めている区では、現在、本運動の一環として食生活改善講習会を区内各所で開いている。上の写真は去る三月三日午後一時から、区役所議事堂で行われた同講習会の一風景で、当日は千住一丁目一五丁目附近の婦人会員三十六名が、六つのテーブルにわかれ、東京都技師萩原八重子氏の指導で、シューマイ、カレー汁、さば御飯のたき方など、無駄を省く栄養料理の作り方を教わった。

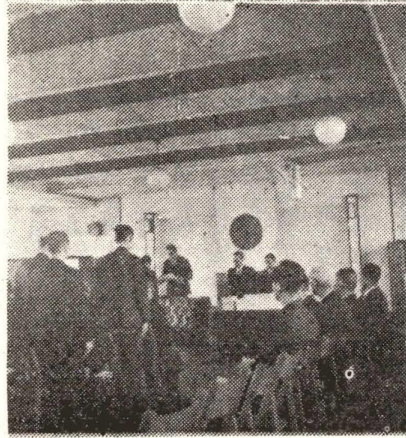
区政の道標

足立区史編纂に着手

今回、区では当区が今日にまで到つた長い過去の姿を審かにし、現状を直視して将来の伸展を計画し、後代に良き環境をのこしておこうと、この道標として必要な足立区史を編纂することになりました。区史の編纂については、戦争中も戦後も幾たびか計画されましたが、種々の事情により実施されるまでに到らず、今回区政が布かれて二十周年を迎え、この機を得て編纂に着手することになった次第であります。

今更いうまでもなく、区史は永久に残る記録であり、正確細微しかも広汎の中に統一された蒐録でなければなりません。然るに、区に保存されてあつた史料や文献をはじめ、各所の記録その他の文化財が戦災にあい、焼失、散逸してしまつたことは、まことに残念なことでありませぬ。

今回の区史編纂の苦心も、ここに一番大きな焦点が集め



(寫眞は表彰式場)

区内の自治功勞者、徳行者 二十四名を表彰

区では区内の徳行者及び各種功勞者二十四名に対し、三月三日午前十時から、来賓六十名を招き区議事堂で表彰式を行った。

当日の被表彰者は次の通り。

- ◆自治功勞者
 - 遠田漂治、大島祐成
 - 津田義一
- ◆永年勤続者(二十年)
 - 長谷川久勇、加藤銀藏、村角太郎、福原源吉、浅井保太郎、干ヶ崎富吉、神藤幸次、堀内小太郎、鈴木三郎、菱沼栄次郎、岡田静助、篠田清次郎
- ◆保健衛生功勞者(學校醫)
 - 森 敏次郎
- ◆教育功勞者(教員)
 - 安達さだよ、草野勘二郎
- ◆統計調査功勞者
 - 石田秀雄
- ◆徳行者
 - 野間口周吉、大坪豊松、佐々木高則
 - 鶴見義孝、杉田美津子

られておる訳であります。而し、幸いなことに、区内には隠れたる郷土の研究者、又はその資料蒐集家が多いと聞いております。それらの方々の御協力、御援助を得られるならば、正しく、明るく美しい区史の編纂も、あながち難事ではなからうと考えられますので、区民各位の絶大な御協力を得られるようお願い致します。

四月から新たに

二校が開校の予定

教育行政について著るしい成果を挙げている本区では、更にこの四月一日から次の二校を独立校として夫々開校する予定である。

- ◆十七中学校南宮城町三六、区立八中の分校として新築されたものを独立校としたもので教室数は八教室ある。
 - ◆彌生小学校 千住彌生町五一、千五分枝から独立、教室数は十教室。
- これで区内の学校は小学校三十三、中学校一七校となる。

江北橋際に 公衆便所

下沼田町一〇一番地先江北橋北詰に、地元商店街の努力により、公衆便所が設置され、その落成式が七日午後二時から同所で行われた。

この便所は同所が川口―東京鳩ヶ谷―千住仲組、王子―八千代町、荒川土堤―東京駅降車口の四本のバスが通る上下沼田、上沼田、高野各町の商店街が密集しているのので、停留所にはいつも沢山の人が待つており、特に西新井大師の講中の際などには千を越える人が乗降乗換えるが、便所がないため、附近の商店街は

勿論、保健衛生、美観の点からも甚だ厄介な問題となつていたので、この三商店街が発起人となり、都清掃事業部に交渉した結果このほど設置されたものである。

憲法施行記念 第七回都民体育大會區郡市對競技

足立区予選会日程

軟式野球	三月三十一日―四月三十一日まで毎日曜日	会場	都立江北高校体育館
軟式庭球	四月五日午前九時	会場	都立江北高校体育館
バレーボール	四月五日午前九時	会場	都立江北高校体育館
卓球	四月十二日午前九時	会場	都立江北高校体育館
陸上競技	四月十二日午前九時	会場	都立江北高校体育館
バスケットボール	四月十八日午後二時	会場	都立江北高校体育館

第十八回区民映画會

大映作品 "ひばりの子守唄"

日時 三月二十六日(木)午後六時
場所 舎人小学校校庭

○当日雨天のときは二十七日、二十七日雨天のときは中止します。

○一般の観覧を歓迎します。

主催 足立区教育委員会

自動車技術講習會

第一回区民教養講座「自動車技術講習會」が三月九日から二十四日まで千住自動車練習所(千住曙町)で区教育委員会主催により開講された。

明るい足立建設に続く

衣・食・住の改善から

新生活運動

昨年十二月と本年一月の二回にわたり、区議会議事堂に早大教授今和次郎、読売新聞青年部長渡辺知多雄の両氏を招き講演会座談会を開いて本格的な運動に移つた「新生活運動」について区内一般の関心はまだ高くないので、都内多数の商工業地帯である堤南江北方面と、荒川、葛飾、足立三区の台所を賄う農産物を産出する農村的性格を帯びた堤北地帯とよつて形成れざる木区のような性格を持つた区にあつては、この「新生活運動」の徹底が、如何に大きな経済的、文化的利益を、区民生活の上及びすものであるかに言及し、区民各位の理解と参考に供しよう。

△新生活運動とは
衣食住はもとより、冠婚葬祭時間の不励行、迷信、保健衛生その他われわれの生活の中では一寸した工夫や努力を怠つてゐるため、どの位無駄を作つてゐるかわからない。

これらの無駄な労力や時間や資力を、研究や工夫によつて改善し、より文化的な楽しい生活を築きあげて行こうというのが、本運動の趣旨である

△衣食生活の改善
全国仕事着コンクール入選作などを参考に一部落又は一町会単位ぐらいで、働き易い仕事着を着用することによつて衣生活の経費が節減できる。勿論これだけに限つたことではなく、和洋二重負担の調整の他、各自の工夫により、美しく清潔で簡素な衣生活ができればよい。

△食生活の改善
腹一杯白米を喰べるより、一寸した空地を利用して山羊、豚の飼育、菜種の栽培でタンパク脂肪の自給源を確保すれば、栄養摂取は更に向上するだろう。更に、近所隣りが共同で保存食としてのビン詰加工等を行えば、不時の来客の際や旅行等に、無駄な出費を防いで栄養豊かな食物を作ることが出来る。

△住生活の改善
現在、住生活の中で早急に改善されなければならないものが台所がある。特に農家の台

所は一寸改良を加え、灰塵、屑捨、カマドなど各戸の特徴に合せて作ることににより、合理的経費の節減に加え生活の向上がはかれる。

△その他、迷信による時間の労費、冠婚葬祭における冗費、レクリエーションによる生活の明朗化等、数えあげればまだまだ生活のどこにでもころがつてゐる不合理性を、世間の風習や伝統や見栄等の強い桎梏から断ち切つて、改善につとめ、健全で明朗な生活をエンジョイして行くこと

が、新生活運動の本旨なのである。明るい住み良い足立区の建設といふことが、区政運営のモットーとして久しく叫ばれてきたが、この新生活運動の力強い実践こそが、区民生活の向上から生ずる「明るい足立区」建設への最短距離であることは疑いない事柄であらう。本年に入つてから、区が積極的にこの運動の展開に努めてゐるのは、この点に大きな期待をかけてゐるに外ならないのである。

こうして計算する

公正な地代・家賃

私達の日常生活に欠くことのできない「衣食住」のうち住の問題について特に今日は地代と家賃のマル公はどのようにして算出するのか、皆様といつしよに考えてみましょう。

この事は地代家賃統制令によつて定められております。

問一 すべての土地建物の賃賃借に統制令が適用になるのですか

答 そうではありません、次の様なものは除かれております

一、昭和二十五年七月十一日以後に新築に着手した建物とその敷地

二、事務所店舗倉庫工場用の供する建物とその敷地

三、学校病院浴場等教育又は厚生用に供する建物とその敷地

四、駐留軍関係への提供物とその敷地

問二 昨年十二月分からマル公が改正されたそうですが、私が借り（貸し）てゐる家の家賃はいくらになつたでしょうか

善 先づ税務事務所へ行つて家と土地の課税台帳から次のことを調べて下さい。

一、家屋の坪数と評価々格（廿六、廿七年度分）

二、敷地の坪数と評価々格

賃賃価格等（廿六、廿七年度分）。

家屋評価々格 × 3.7	= () - (1)
家屋延坪数 × 24	= () - (2)
土地評価々格 × 3	= () - (3)
合計 (1)+(2)+(3)	= (公定家賃)

次に一例を挙げて御説明します

27年度	26年度
建物10坪 評価々格 100,000円	90,000円
敷地20坪 同 50,000円	48,000円
固定資産税率 1.6	
資産税率 100	

準家賃 { 100,000円 × 3.7 / 1000 = 370円 (1)
10坪 × 24 = 240円 (2)
50,000円 × 3 / 1000 = 150円 (3)
地代相等額 計 (1)+(2)+(3) = 760円(月額) - (A)

となります。

尚準家賃地代とも廿七年度は前年度に比べて評価々格が概ね上がつて居りますので次の通り（さきに算出した七六〇円の家賃に）税金差額分を四ヶ月間だけ加算することが認められて居ります。

右の通り七九五円を四ヶ月間払つた（徴収した）後は加算額を除いた七六〇円だけとなります。

地代計算の際注意願ひたいことは土地評価々格に千分の三を乗じた額と賃賃価格及び等級による地代額（これは区役所でわかります）とを比べて後者の方が高額であるとすれば後者によります（従前通り据え置き）そして税金差額分を四ヶ月間だけ加算するわけです。

以上の通り概略をお話したのですが、アパートの部屋代その他詳細については、いつでも区役所建築課に御相談下さい。

(27年度固定資産税—26年度固定資産税) × 7 / 48 = 加算額

建物 1,600円 - 1,440円 = 160円 × 7 / 48 = 23円

土地、800円 - 720円 = 80円 × 7 / 48 = 12円

23円 + 12円 = 35円 — (B)

さきに算出された家賃(A) 760円 + 35円 × 795円

区民生活の向上へ 土木事業着々すすむ

区行政の中心である土木事業は、その成否が、区民生活の向上に直結するため、区ではこれに大きな努力を注いでおり着々成果を収めている。現在施行中のものは次の通り。

綾瀬川右岸支流復舊工事(島根町六二六一一三) 鉄筋コンクリート柵渠(柵巾一、五米、柵高一、二米)延長二四六米、八七万円、三月末日竣功

水路改修工事①本木町三の二八一〇―二七六 鉄筋コンクリート柵渠、延長二五七米、五四万円、三月末日竣工②五〇米二六〇万円三月末日完成

反野南町一、二二九一、二六五、一、二二九一、二六九 鉄筋コンクリート柵渠、延長四〇一米、五二万円、三月末日竣功

路面補修工事①府縣道第一四八号(六ツ木町―大谷田町)砂利道延長三三米、百万円、三月末日完成②東島根町二、九七〇―東栗原町二、三七三 盛土、砂利敷延長一六九米 鉄筋コンクリート板柵、七九万円三月末日完成③府縣道四八号、二五〇号下沼田―北鹿浜町 乳剤舗装延長二、五三〇米二六〇万円三月末日完成



写真は衣類の分配状況

一、八七五四点 供出衣料の配分おわる

昨年末実施した歳末助け合い衣類等供出運動は区民の理解と協力を得て都内でも優良の成績をあげた。

集められた衣類その他一八、七五四点は別項の通り区内の要保護家庭や保護を受けている老人児童にそれぞれ配分された。

歳末衣類供出運動
実施集荷配分報告書
昭和二八、一、二八

一、〇〇四 滑台一、プランコ一、ベンチ五、木柵六〇米、門柱四本③下沼田町七四三 滑台一、プランコ一、ベンチ九、木柵一五三米、門柱四本、以上合計五九万円、三月二十日完成

橋梁架替工事①本木町二丁目南村中橋 鉄筋コンクリート床版一四万円三月末日竣工②伊興町前沼一、二八一大前橋 鉄筋コンクリート床版一、二万五千円三月八日竣工③西加平町九五六 鉄筋コンクリート床版木柵一、二万五千円三月末日竣工④五反野南町一、五七七宮前橋 鉄筋コンクリート床版二、三万円三月末日竣工

主催 足立福祉事務所
足立区社会事業協会の後援 足立区民生委員会
足立区婦人連合協議会
実施期間 昭和二七年一月一八日より
一二月二四日までの一週間

一、集荷品目総数
衣類 一五、五二九点
履物 一、二八〇点
その他 一、九四五点
合計 一、八七五四点
二、現金

六、地区別配分実施状況

場所	配給点数	対象人員	1人当り数
沼田出張所	2,642点	1,208人	2.2点
五兵衛出張所	2,315	1,045	2.2
東淵江出張所	2,682	1,265	2.1
区 梅島支所	7,738	3,588	2.2
本木出張所	7,896	3,677	2.2
千住赤門寺 2丁目	5,486	2,181	2.5
常東出張所	2,744	1,101	2.5
7ヶ所	31,503	14,065	2.2

地区別	供出数量			現金	被保護者数
	衣類	履物	その他		
第1地区(常東)	1,206	97	7	42,383円	1,101人
"(住)	3,488	315	746	16,145	1,091
"(新橋)	1,928	231	162	39,198	1,090
第2地区(五兵衛)	962	70	127	14,413	1,045
"(東淵江)	1,101	57	106	21,006	1,265
第3地区(梅田)	2,706	211	222	66,780.80	3,583
第4地区(本木)	1,804	154	162	35,141	3,677
第5地区(沼田)	2,193	138	311	23,669	1,203
その他	141	7	52	1,600	0
計	15,529	1,280	1,945	260,339.80	14,065

二六〇、三三九、八〇この現金より購入衣料品二七四九点、購入金額二五四、九八〇、差引残三五九、八〇は簡易保育所児童用品に充当する。

三、配分調整
地区の集荷状況に依り購入衣料品を以て平均調整を行う。

四、配分対象
被保護者総数一四、〇六五人
一人当り平均点数二・二点